

宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、宮野地区の自主防災組織の防災活動を支援するために交付する宮野自主防災組織支援事業補助金(以下「補助金」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 山口市自主防災組織認定要綱(平成18年6月30日制定)に基づき市長が認定した団体をいう。
- (2) 地域自主防災組織 自主防災組織のうち次の地域単位で構成するものをいう。
大殿、白石、湯田、仁保、小鯖、大内、宮野、吉敷、平川、大歳、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東
- (3) 単位自主防災組織 自主防災組織のうち前号以外で構成するものをいう。

(補助金の交付)

第3条 みやの地域づくり協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事業(以下「事業」という。)を実施する自主防災組織に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

- (1) 防災資機材整備事業

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象は、別表第1に定める資機材の購に要する経費(以下「補助対象経費」という。)とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、山口市私設消防組消防施設整備費補助金交付要綱(平成17年10月1日制定)、山口市消防施設補助金交付要綱(平成17年10月1日制定)又は山口市自衛消防団運営等補助金交付要綱(平成17年10月1日制定)の適用を受ける経費については、補助対象経費から除くものとする。

(補助率等)

第5条 補助率、補助金限度額及び交付の制限は、別表第2のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第6条 自主防災組織の代表者(以下「代表者」という。)は、補助金の交付を受けようとするときは、自主防災組織支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて協議会に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 見積書(写)その他補助対象経費の内容が確認できる書類

(3) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める書類
(補助金の交付の決定)

第7条 協議会は、前項の申請があったときは、これを審査し、当該申請が適正であると認めたときは、補助金の交付を決定し、自主防災組織支援事業補助金交付決定通知書(様式第3号)により代表者に通知する。

(事業内容の変更等)

第8条 補助金の交付の決定を受けた代表者(以下「補助事業者」という。)は、事業計画書の内容に変更が生じたとき、又はやむを得ない理由により事業を中止しようとするときは、自主防災組織支援事業変更(中止)承認申請書(様式第4号)により協議会に申請し、承認を受けなければならない。この場合において、事業計画書の内容の変更にあつては、当該変更が確認できる書類を添付しなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、事業を完了したときは、速やかに自主防災組織支援事業実績報告書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて協議会に報告しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第6号)
- (2) 補助対象経費の領収書又は請求書の写し
- (3) 事業の実施が確認できる写真
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める書類
(補助金の額の確定)

第10条 協議会は、前条の報告があったときは、これを審査し、事業が適正に実施されていると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、自主防災組織支援事業補助金額確定通知書(様式第7号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第11条 第7条の規定による補助金の交付決定通知を受けた代表者が補助金の交付を請求するときは、自主防災組織支援事業補助金請求書(様式第8号)を協議会に提出しなければならない。

2 協議会は、前項の規定による請求書の提出があった場合は、概算払いにより交付することができる。

(補助金の交付の取消し等)

第12条 協議会は、補助事業者が偽りの申請その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けたと認めるときは、その全部又は一部を取り消すことができる。

2 協議会は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。

(資機材の適正な管理)

第13条 防災資機材整備事業を実施した補助事業者は、整備した資機材を善良な管理

者の注意をもって適正に管理しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年8月11日から施行する。

別表第1(第4条関係)

(1) 防災資機材整備事業

区 分	物 品 名
情報収集伝達活動資機材	携帯型無線機、携帯ラジオ、携帯拡声器など
消 火 活 動 資 機 材	消火器、三角消火バケツなど
水 防 活 動 資 機 材	防水シート、シャベル、つるはし、スコップ、土のう、杭など
救 出 活 動 資 機 材	ヘルメット、防塵メガネ、懐中電灯、大バール、大ハンマー、可搬式発電機、投光器、コードリール、ロープなど
救 護 活 動 資 機 材	担架、救急セット、毛布、シートなど
生 活 維 持 活 動	炊飯設備、組立てテント、非常食、飲料水など
そ の 他 資 機 材	防災上有効なものとして協議会が認める資機材

備考： 上記以外の物品であっても、それぞれの用途に有効であると認めるものについては対象とする。

別表第2(第5条関係)

○ 防災資機材整備事業

補助率	補助金限度額	交付の制限
70%以内	100,000円	各団体1回限り

備考 ただし、山口市自主防災組織支援事業補助金交付要綱(平成18年6月30日制定)により交付を受けた補助金を除いた額に補助率を掛けるものとする。

上記により計算した額に、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

みやの地域づくり協議会会長

(申請者) 団 体 名

代表者氏名 ㊟

連絡先 (- -)

自主防災組織支援事業補助金交付申請書

宮野自主防災組織支援事業補助金の交付を受けたいので、宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額

交 付 申 請 額	円
-----------	---

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 見積書(写)その他補助対象経費の算定の基礎となった書類
- (3) その他

様式第2号(第6条関係)

防災資機材整備事業計画書

(金額単位：円)

物 品 名	単価(A)	数量(B)	購入金額(A)*(B)	備 考
合 計				

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

様

みやの地域づくり協議会会長 印

自主防災組織支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました宮野自主防災組織支援事業補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので、宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額	円
-----------	---

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

みやの地域づくり協議会会長

(申請者) 団 体 名

代表者氏名 ⑩

連絡先 (- -)

自主防災組織支援事業変更(中止)承認申請書

年 月 日付けで補助金の交付を決定された宮野自主防災組織支援事業について、下記のとおり変更(中止)したいので、承認くださるよう宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

事業名	防災資機材整備事業
区分	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止
変更後の申請額	円
理由	

添付書類(事業変更の場合のみ)

別紙のとおり

みやの地域づくり協議会会長

(申請者) 団 体 名

代表者氏名 ㊟

連絡先 (- -)

自主防災組織支援事業実績報告書

年 月 日付けで補助金の交付を決定された宮野自主防災組織支援事業について、完了したので、宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

記

1 補助金額

補助金申請額①	円
交付決定額②	円
増減額(①-②)	円

2 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 補助対象経費の領収書又は請求書の写し
- (3) 事業の実施が確認できる写真
- (4) その他

様式第6号(第9条関係)

防災資機材整備事業報告書

(金額単位：円)

物 品 名	単価(A)	数量(B)	購入金額(A)*(B)	備 考
合 計				

様式第7号(第10条関係)

年 月 日

様

みやの地域づくり協議会会長 印

自主防災組織支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで交付を決定しました宮野自主防災組織支援事業補助金について、下記のとおり補助金額を確定しましたので、宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

補助金確定額	円
--------	---

みやの地域づくり協議会会長

(申請者) 団 体 名

代表者氏名 ㊟

連絡先 (- -)

自主防災組織支援事業補助金請求書

年 月 日付で補助金交付決定された宮野自主防災組織支援事業について、
宮野自主防災組織支援事業補助金交付要綱第11条の規定により請求します。

記

1 請求金額

補助金請求額	円
交付決定額	円

2 添付書類

- (1) 補助金交付決定通知書または補助金額確定通知書の写し

3 振込口座

金融機関名		支店名							
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号							
(フリガナ) 口座名義人									

※ 申請者と口座名義人が異なる場合には委任状の提出が必要になります。